

公立大学法人三重県立看護大学会計監査人選定に係る企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの目的

公立大学法人三重県立看護大学（以下「本学」という。）では、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第35条に準ずる会計監査人による監査を行うための事業者選定に係る企画提案コンペを実施します。

2 委託業務の内容

(1) 地方独立行政法人法第35条に準じた財務諸表等の監査

(2) 監査対象期間

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

(3) 監査人の任期 会計監査人の任期は、契約締結の日から令和3年度財務諸表の三重県知事の承認の日までとします。なお、地方独立行政法人法第39条に準ずる解任等の特別の事情がない限り、令和4年度及び令和5年度においても再任する方針とします。

3 委託上限額 4,704,000円（税抜）

4 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

(1) 参加者資格

ア 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ないものでないこと。

(2) 最優秀提案者資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 会計監査を行うものは公認会計士又は監査法人であること。

オ 公立大学法人又は国立大学法人の会計監査人又は法人化支援業務の実績があること。

5 企画提案コンペの実施方法

本仕様書及び業務仕様書に基づき提出された企画提案資料を「公立大学法人三重県立看護大学会計監査人選定に係る企画提案コンペ選定委員会」において審査のうえ、最優秀提案を選定し、その提案を提出した者と契約を締結します。

なお、提出された企画提案資料による書面で審査を行うため、プレゼンテーション

は実施しません。

企画提案コンペの審査基準は別添「公立大学法人三重県立看護大学会計監査人選定に係る企画提案コンペ選定基準」のとおりです。

6 企画提案書記載事項

(1) 会計監査人業務に関する提案

ア 監査業務

(ア) 監査計画

契約締結の日から、地方独立行政法人法第34条第1項による三重県知事の承認の日までの監査実施計画

- ①監査実施スケジュール
- ②監査業務に要する日数及び人員
- ③具体的な監査業務内容

(イ) 監査実施体制

- ①監査担当予定事務所
- ②監査担当予定事務所の公会計担当人数
- ③監査責任者と監査補助者の構成及び役割
- ④監査実施予定者の資格、身分、公立大学法人監査実績、公立大学法人化支援業務実績
- ⑤監査実施のバックアップ体制

(ウ) 監査の実施方法

監査の着眼点、監査項目等、提案する監査方法

公立大学法人の現状・特殊性などを踏まえ、具体的な考え方、提案する監査方法などを記載

イ 会計事務等への助言・指導体制等

会計処理に係る相談への助言・指導体制及び対応方法、研修その他提案する支援内容

(2) 公立大学法人又は国立大学法人における実績と課題案件への対応内容等

ア 会計監査人に選任された過去3年間の実績（法人名、選任年度）（全体、監査担当予定事務所ごと）

イ 法人化支援業務の実績（法人名、実施年度、支援業務内容）（全体、監査担当予定事務所ごと）

ウ 上記で課題となった案件とその対応内容（法人名の記載は不要）

(3) 会計監査費用の見積金額

ア 令和3年度から令和5年度までの各事業年度（各事業年度とも地方独立行政法人法第34条第1項の承認の日まで）の見積金額（消費税及び地方消費税を含む）を事業年度ごとに記入

イ 執務予定日数（監査業務内容別、従事者（責任者、補助者）別の延べ人日数を記載）

ウ 見積内訳（従事者（責任者、補助者）別の単価を記載、旅費等必要経費を含めて記載）

エ 見積の考え方

（監査日程等契約内容に大幅な変更が生じた場合の処理方法も記載）

（4）その他

適正かつ効率的な会計処理をするうえで、提案すべき事項又はセールスポイント（本学職員の会計処理能力の向上、維持を図るために有効な提案も記載）

7 企画提案書作成等に係る留意事項

（1）用紙の大きさはA4版とします。

（2）企画提案コンペ及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨に限ります。

（3）企画提案書の作成、提出等に要する全ての費用は、提案者の負担とします。

（4）提出された全ての書類は返却しません。

（5）企画提案書は、専門的知識がない者にもわかりやすい表現を用い、できるだけ簡潔に記載してください。

8 質疑の提出期限等

（1）質疑の提出締切日時

令和3年10月22日（金） 16時

質疑申請書に記載のうえ、提出締切日時までに15の事務担当課へ、メール又はFAXにより提出してください。

（2）質疑に対する回答

令和3年10月26日（火）までに三重県立看護大学ホームページ「入札関連情報」の「入札公告」から公開します。

9 企画提案書等の提出

（1）提出書類及び部数

ア 企画提案コンペ参加申請書（様式1）及び添付書類 1部

イ 企画提案書 6部（正本1部及び副本5部）

ウ 見積書 1部

（2）提出期限 令和3年11月12日（金） 16時必着

提出は上記の提出締切日時までに15の事務担当課へ持参又は郵送により提出してください。郵送の場合は書留郵便その他到着を確認できる方法によることとしてください。

10 選定結果の通知

選定結果については、令和3年11月29日（月）までに全ての企画提案者に通知するとともに、本学ホームページに掲載します。

11 最優秀提案者に提出を求める資料の内容

- (1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したもの）の写し
- (2) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあたっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの）の写し
- (3) 過去3年の間に当該契約と規模を同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書

12 契約方法に関する事項

- (1) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。なお、契約条項は、公立大学法人三重県立看護大学事務局財務・運営課において提示します。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、公立大学法人三重県立看護大学契約事務取扱規程（平成21年規程第43号）第33条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。

13 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することかできるものとします。

14 不当介入に係る通報等の義務及びそれを怠った場合の措置

- (1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 15の事務担当課に報告すること。
 - エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、15の事務担当課と協議を行うこと。

15 事務担当課

〒514-0116 三重県津市夢が丘1丁目1番地1

公立大学法人三重県立看護大学

事務局財務・運営課 担当：中村 有里 電話：059-233-5600

FAX：059-233-5666

電子メール：daihyo@mcn.ac.jp